

# 出雲縁結びプロジェクト LINE アカウント運用方針

## 出雲縁結びプロジェクト LINE 運用方針

出雲市では、市の結婚対策の取り組みや出会いイベント、婚活センスアップセミナーなどの情報を積極的に発信するため、出雲縁結びプロジェクト LINE 以下「当アカウント」を開設します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないように、「出雲市ソーシャルメディア利用方針」に基づくとともに、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

### 1 アカウント情報等

- (1) 利用サービス名：LINE
- (2) 名称：出雲縁結びプロジェクト
- (3) アカウント ID、URL：出雲縁結びプロジェクト (@var6530o)

### 2 ページ運営者

出雲市総合政策部縁結び定住課

### 3 投稿者

縁結び定住課職員

### 4 投稿内容

市が進める結婚支援の各種施策の推進につながる情報等を画像や動画等を用いながら、わかりやすく、できるだけ早く、積極的に提供することとし、主として次の情報を投稿します。

ただし、投稿回数は原則として月に数回程度とし、頻繁なポップアップ通知を回避するなど利用者への過度の負担にならないよう配慮します。

- (1) 市の結婚対策の取り組み等を紹介する情報
- (2) 市内または県内で開催される出会いの場等イベントに関する情報
- (3) 市が委託して実施する婚活支援セミナーに関する情報
- (4) 独身男女の市民の婚活に役立つ情報
- (5) その他、市内の結婚支援の関心を高めるために有効と考える情報

### 5 対応時間

原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に、投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

## 6 コメントへの返信

当アカウントへいただいたコメント投稿等に対して、個別の返信は行いません。自動応答による固定メッセージによる返信となりますので、ご了承ください。

なお、市へのご意見・ご質問がある場合は、出雲市総合政策部縁結び定住課におたずねください。

## 7 禁止行為

利用者が当アカウントへコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁止します。禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするもの
- (3) 出雲市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (5) 他の利用者または第三者等になりすますもの
- (6) 法令や公序良俗に反するもの
- (7) 当アカウントの趣旨に反するもの
- (8) その他運用管理者が不適切と判断したもの

## 8 著作権

- (1) 当アカウント内に掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、出雲市に帰属します。
- (2) 当アカウント内に掲載した内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びソーシャルメディアサービスの「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

## 9 個人情報の取り扱いについて

当アカウントで取得した個人情報については、出雲市ホームページに掲載している「個人情報の取り扱い」に準じて適切に取り扱います。

## 10 免責事項

- (1) 当アカウントへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 当アカウントに関連して生じた直接・間接的な損失について、運用管理者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 運用管理者は、必要に応じ発信した情報を変更または削除する場合があります。
- (4) 当アカウントから発信した情報のリンク先ページが削除されていることがあります。

すので、ご了承ください。

- (5) 運用管理者は、本運用方針や当アカウントの運用方法を、利用者への予告なしに変更することがあります。
- (6) 運用管理者は、当アカウントの運用を予告なしに停止または中止する場合があります。

## 12 お問い合わせ

- (1) 当アカウントに関するお問い合わせ

出雲市総合政策部縁結び定住課 電話：0853-21-6771 、FAX：0853-21-6599

メールアドレス：[enmusubi@city.izumo.shimane.jp](mailto:enmusubi@city.izumo.shimane.jp)

- (2) 行政施策に関するご意見・ご質問

市の結婚対策に関するご意見・ご質問は、出雲市総合政策部縁結び定住課におたずねください。

出雲市ホームページ：<http://www.city.izumo.shimane.jp>

## 13 適用

この運用方針は、平成30年2月1日から適用します。